平成２６年（フ）第６号
和歌山県新宮市新宮4643番地の１　松山団地48棟103号
破産者　中浦　文子
１　決定年月日　平成26年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２６年（フ）第７号
和歌山県新宮市佐野１丁目11番61号　５号
破産者　中浦ちずる
１　決定年月日　平成26年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２５年（フ）第３６３号
広島市西区高須４丁目11番７―310号
破産者　上原　　勲
１　決定年月日　平成26年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２２号
山口県周南市大字鹿野下2561番地の４
破産者　秋本　　篤
１　決定年月日　平成26年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２６年（フ）第１６号
愛媛県西条市三芳1127番地、前住所愛媛県新居浜市王子町２番124号
破産者　杉　佳寿栄（旧姓髙橋）
１　決定年月日　平成26年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

破産手続終結

平成２４年（フ）第９５１８号
東京都江戸川区春江町４丁目17　ソシア一之江Ａ―101、開始決定時の住所東京都江戸川区一之江５丁目17―７
破産者　鈴木　　尉
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６３２号
千葉県佐倉市白銀４丁目21―10
破産者　鈴木　　誠
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２７０号
神奈川県相模原市中央区上溝3833―７
破産者　大山　憲一
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４８１１号
東京都大田区大森南１丁目５番20号
破産者　株式会社秀工製作所
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３８３号
東京都江東区東雲１丁目９―43―2109、開始決定時の住所東京都港区港南４丁目６―６―1803
破産者　竹内　秀樹
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７８４６号
東京都八王子市東町１番２号
破産者　有限会社ブシュウ
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７８４７号
東京都小金井市前原町４丁目18―15
破産者　宮久保貴正
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８６８９号
東京都練馬区貫井４丁目10―21、開始決定時の住所東京都練馬区貫井４丁目14―25
破産者　森田　英世
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９５０６号
東京都昭島市朝日町１―７―13　グランシャトーカワシマ203、住民票上の住所東京都昭島市朝日町５丁目３―20
破産者　森泉　洋子
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１４０４号
東京都世田谷区深沢１丁目９―17―104
破産者　小林　　伸
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１５５７号
東京都墨田区東駒形１丁目18番８号
破産者　菱友樹脂株式会社
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１８６７号
神奈川県横浜市磯子区滝頭１丁目９―17
破産者　鈴木　直人
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５０９号
神奈川県茅ヶ崎市南湖４丁目16―22　湘南イグレッカハウスＡ―２、開始決定時の住所神奈川県茅ヶ崎市松が丘２丁目６―19―206
破産者　島田　光二
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２９８号
東京都杉並区大宮１丁目22―10
破産者　野末みよし
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部